

会 議 記 録					
会議の名称	平和人権対策特別委員会			会議場所	第1委員会室
				担当職員	山崎 浩久
日時	平成25年5月24日(木曜日)			開議	午後 1時 30分
				閉議	午後 3時 23分
出席委員	日高 齊藤 並河 竹田 明田				
執行機関出席者	山内政策推進室長、田中安全安心まちづくり課長、井上安全安心係長、岸企画管理部長、内田秘書広報課長、俣野生涯学習部長、小林人権啓発課長、辻田教育部長、川勝教育部次長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、玉記人権教育課長、				
事務局出席者	山崎				
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名()	

会 議 の 概 要

1 開議

日高委員長 あいさつ

2 日程説明

事務局 説明

3 所管事項説明・質疑

(1) 亀岡市犯罪被害者等支援条例について

政策推進室長 あいさつ

安全安心まちづくり課長 別紙資料に基づき順次説明

< 並河委員 >

過失時に見舞金が受けられないのは死亡の時だけでなく、傷害の時も取扱いは同じか。

< 安全安心まちづくり課長 >

同じである。

< 日高委員長 >

今回の篠町の事故について、過失であったため見舞金が出なかったことについて、被害者から意見はなかったのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

警察から条例について説明をいただいていたので、何もご意見はなかった。

(2) 平和の取り組みについて

企画管理部長 あいさつ

内田秘書広報課長 別紙資料に基づき順次説明

(2) 人権啓発の取り組みについて

生涯学習部長 あいさつ

人権啓発課長 別紙資料に基づき順次説明

(3) 人権教育の推進について

教育部長 あいさつ

学校教育課長、社会教育課長、人権教育課長 別紙資料に基づき順次説明

< 明田委員 >

人権福祉センターが新設された。職員体制はどうか。

障害者特別支援について、校長先生が代わると対応が極端にかわったという苦情を聞いた。どうか。

人権教育指導者研修会について、セクシャルマイノリティと説明があったが具体的な内容を教えてほしい。

< 人権啓発課長 >

天川文化センターの時は、館長1名、職員2名、嘱託1名の計4名であった。人権福祉センターは館長1名、職員3名、嘱託1名の5名である。1名増となった。

< 教育部次長 >

実際発生していると考え。教育委員会も年度初めに当該生徒の引き継ぎ内容は把握しているが、苦情があった場合は教育委員会の担当者が学校に出向いて、早期に解消するように取り組んでいる。

< 人権教育課長 >

自分自身の性の自認、性指向について、少数派であるが、様々なパターンがある。性同一性障害で、例えば自分自身は女性の体で生まれたけれど、中身は男性であるという場合、一定の条件が満たされれば戸籍上の性別を変えられることが法律で定められている。しかし、性障害で性転換された場合、過去に性転換された人であると言われ、職場で仕事がしにくい、また地域で過ごしにくいなどということなど様々な問題を抱えている人がいらっしゃる。また、人とは違う認識であるということで精神疾患を起こしたり、自ら命を絶ってしまうことも起こっている。しかし、実情を正しく理解し、受けとめられるようにするための研修である。

< 明田委員 >

障害者特別支援について、校長先生が代わると対応が変わることが今後無いように対応方、願います。

< 並河委員 >

ヒロシマに学ぶ親子平和の旅について、よい取り組みであると考え。参加者15組30名予定されているが、1~2組増えた場合、抽選になるのか、それと

も全員参加できるのか。

同和行政が一般行政に移行されて、ずいぶん日が経過した。かなり予算をつぎ込んで来たのではと言われる。同和イコール人権ととらえているのか。

< 秘書広報課長 >

予算の制約があるが、2～3組程度の増加であれば、柔軟に対応していきたい。

< 人権啓発課長 >

法が切れて、同和対策としての補助金は無くなり、一般対策で対応している。ただ、同和問題は完全に解決していないので、常にそのことを頭におきながら、人権全体をとおして予算執行している。また、同和関係の補助金ではないが、隣保館関係の国や府の補助金が出ている。亀岡市として同和対策の予算はない。

< 齊藤副委員長 >

特別支援の生徒が増えていると聞いている。本市でもどれくらいの推移で増えているのか。

元旦ロードレースの車椅子レースの参加者について、平成21年度の時は10名の参加があり、22年度には半減し、23年度から2年続けて参加者ゼロとなっている。過去に車椅子で参加された方になぜ参加されないのかお尋ねをされているのか。また、今後も続けていくのか。

< 教育部次長 >

特別支援教育の小中学校の現状であるが、特別支援学級に所属している子供の数は若干増加傾向にある。最近ではインクルージョン教育ということで、保護者又は当該の児童生徒が地元の学校を希望すれば、希望に沿う形で、学校教育が対応する方向に変わってきている。例えば肢体不自由の状況にある生徒が地元の学校に入学を希望すれば、入学までに肢体不自由に対応できるように施設整備を整えるという方向で動いている。

また、最近特に問題になっているのは、特別支援学級ではなく、通常学級に在籍をしているが、発達障害(情緒不安定、周りの子供と行動がともにできないなど)ということで、配慮が必要な生徒が増加傾向にある。市内については、特別支援学級に在籍をしていないが、通級又は発達障害などで教科によって指導をしている生徒は、小学校で134名である。特別支援学級に所属している生徒は、小学校では33学級、96名、中学校では19学級、54名となっている。

今までの参加者が高齢化になってきたこと。また、元旦で出にくいという話も聞かせていただいた。そういったことも含めて、元旦ロードレースについてはできるだけ多くの方に参加をいただけるよう検討を進めている。また、ハーフマラソンも検討している。

< 日高委員長 >

特別支援学級のクラスは、人数または障害別等どのような分け方をされているのか。

特別支援学級に在籍をしていないが、指導を行っている生徒の数は。

年度途中で特別支援学級に移る場合の対応はどうか。

心の教育推進事業の参加者がかなり増えたが、理由は何か。

< 教育部次長 >

障害の種別によって分けている。

通常の学級に所属し、通級の指導を受けていない生徒でもう少し配慮が必要な生徒は、小学校では356名、中学校では75名である。

年度途中で特別支援学級に在籍をしたいという希望はかなりある。その時には、すでに障害の種別に応じた学級が設置されている場合はそこに行き、設置されていない場合は、一旦、違う種別の学級に所属しながら、早期にその障害に対応できるようにということで行っている。就学指導委員会で行っている。

< 社会教育課長 >

各町の自治会を中心に23地区に委託をし、取り組みをいただいている。地域の伝統文化やその体験学習、美化活動や地域を知るために地域を歩く活動などそれぞれの町が工夫をしていただいた結果であると考えている。

< 竹田委員 >

教員の人事異動終了後、支援が必要なケースが出てきた場合、それが秋以降出てきた場合は、どういう対応をしているのか。

< 教育部次長 >

過去に障害の種別に応じた学級が設置されていない場合は、保護者の了解を得て、次年度まで一旦、違う種別の学級に所属しながら、学習の中身について違いをつけ、また、各学校担任以外の教員がいるので支援に加わり対応したケースがあった。

< 竹田委員 >

支援員については、支援学級の生徒を対象に支援をされているが、支援学級に属さない生徒もしっかり支援していただけるように要望する。

< 明田委員 >

心の教育推進事業について、以前、小学校区から中学校区に変更すると説明があったが、その後、中学校区に変更したとは聞いていない。中学校区では実施しないのか。

< 社会教育課長 >

今は自治会単位で実施をしていただいている。心の教育推進事業と地域と学校が連携して学校教育を支援するため、地域住民の皆様からボランティアを募集して学校に派遣する学校支援地域本部事業と合わせた形で事業を実施している。

< 並河委員 >

教育相談充実推進のための事業について、スクールカウンセラーが配置をされているが、相談件数も多い。内容の分析はどうか。また、いじめとかかわりはあるのか。

< 教育部次長 >

かなり多い。児童生徒の件数のほとんどは、不登校にからんだもの。また、最近の傾向としては、いじめのからんだ友人関係、学校生活にかかわることが多い。保護

者については、保護者の子育て、親子関係、こどもの不登校、いじめに関わる人が多い。資料に記載の「その他」は非常に範囲が広い。子どもが少し迷ったときの相談も含んでいる。保護者についても自分のこども以外のこどもや他の親のことを相談するケースもあり、人数が膨らんでいる。

(理事者退室)

4 その他

今後の取組について

(事務局から昨年度までの取り組みについて説明)

<並河委員>

非常に重要なテーマであるが、特別委員会の設置目的から考えると本委員会は特別委員会としては必要ないのではと考える。

<竹田委員>

調査事項は常任委員会の内容であり、あえて特別委員会を設置する必要はないと考える。テーマを探さないと委員会が開けないというなら、特別委員会としての必要性はないのではと考える。

<齊藤副委員長>

今まで設置されていたのに突然、役割は終えたとなり、反対した。今は十分に議論をされたので、閉じることに了解する。

<明田委員>

一度会派で、検討したい。

<日高委員長>

人権問題は、同和問題以外にも、その時代でさまざまあるので学んでいきたいと考えている。平和についても広島に行き学んでみたい。

<並河委員>

新しいテーマが出てきたときに開くということでどうか。

(全員了承)

5 閉議

散会 午後3:23